箕輪町

箕輪町役場健康推進課　プレスリリース
平成 30 年 3 月 13 日　発信

報道機関各位

平成 29 年度
箕輪町健康ポイント事業の景品交換期限について

昨年新たにスタートした箕輪町健康ポイント事業の景品交換期限は、今月末までと迫っております。既に 1000 ポイント貯めていて、まだ景品交換の手続きがお済みでない方は、3 月 31 日(土)にも交換窓口を設けますので、ぜひ交換手続きをお願いします。

平成 29 年度箕輪町健康ポイント事業交換期限

平成 30 年 3 月 31 日（土）12 時まで

※平成 30 年 4 月 1 日以降は平成 29 年度分の景品交換はできません。

特設交換窓口

日　時

平成 30 年 3 月 31 日（土）
午前 9 時から 12 時まで

会　場

箕輪町役場　正面玄関ホール

持ち物

・達成したポイントカード
・本人確認ができる書類（運転免許証・保険証 等）

その他

・景品交換はカードをお持ちのご本人がお越しください。
・景品交換は、１枚目のカード達成時のみです。（２枚目以降は提出のみです）

添付資料　有　無

健康推進課　健康づくり支援係
(課長) 柴宮まゆみ　(担当) 河西　遼太
電　話：０２６５－７９－３１１１（内線）１３０
ＦＡＸ：０２６５－７０－６６９９
E-mail：kenko@town.minowa.lg.jp

～箕輪町はセーフコミュニティを推進しています～